

第2次久留米市生物多様性地域戦略～くるめ生きものプラン～（案）に対する 意見募集（パブリック・コメント）について

生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、今ある豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できるよう戦略の改定を行います。

市民の皆さまからのご意見をいただくため意見募集（パブリック・コメント）を下記のとおり実施します。

1. 意見募集の項目

第2次久留米市生物多様性地域戦略～くるめ生きものプラン～（案） 資料1

2. パブリック・コメントの実施

- ・ 実施期間：令和4年1月4日（火）から令和4年2月3日（木）【必着】
- ・ 資料の閲覧場所：環境部環境保全課（環境部庁舎2階 久留米市荘島町375番地）
行政資料コーナー（本庁舎地下1階）
各総合支所地域振興課（田主丸・北野・城島・三潴）
各市民センター（耳納・筑邦・上津・高牟礼・千歳）
えーるピア久留米、久留米市立中央図書館、市ホームページ

3. 提出方法

第2次久留米市生物多様性地域戦略～くるめ生きものプラン～（案）に対する意見は、住所、氏名、年齢、連絡先、団体の場合は代表者名を明記のうえ、以下の方法で提出してください。

- (1)持参 環境部庁舎2階 環境部 環境保全課（荘島町375番地）
平日8時30分から17時15分まで（土曜、日曜、祝日を除く）
- (2)郵送 〒830-0042 久留米市荘島町375番地 環境部環境保全課 へて
- (3)電子メール 専用フォーム（市ホームページ「このページについてのお問い合わせ」内）
または、kanhozen@city.kurume.fukuoka.jp
- (4)FAX FAX 番号0942-30-9715 環境部環境保全課 へて
- (5)電子申請 意見提出専用フォームより送信

4. 意見提出についてのご注意

- ・ お寄せいただいたご意見は、個別には回答いたしません。同案に対する貴重なご意見として、参考にさせていただきます。
- ・ お寄せいただいたご意見は、ホームページ上に一部記載させていただく場合がありますが、その、個人情報に関しては、市個人情報保護条例に基づき適正に管理いたします。
- ・ 提出していただいた書類等は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 第2次久留米市生物多様性地域戦略～くるめ生きものプラン～（案）に関係のない内容、個人や団体を誹謗中傷するような内容はご遠慮下さい。

お問い合わせ 久留米市 環境部 環境保全課 〒830-0042 久留米市荘島町 375 電話 0942-30-9043 FAX 0942-30-9715
--